

行財政構造改革プランに係る市民説明会での質疑応答について

令和6年10月2日(水)、5日(土)、8日(火)、11日(金)に実施しました「行財政構造改革プランに係る市民説明会」における質疑応答の主な内容は次のとおりです。

内 容：これまでの取組結果や現在の財政状況のほか、将来を見据えた本市の都市経営を進めるための方向性などについて

日時等：

日時	場所	参加人数
令和6年10月2日(水) 午後7時～9時	ユニコムプラザさがみはら セミナールーム2	57人
令和6年10月5日(土) 午前10時～11時30分	相模原市市民会館 第1会議室	22人
令和6年10月8日(火) 午後7時～8時30分	サン・エールさがみはら 第1研修室	8人
令和6年10月11日(金) 午後7時～8時30分	津久井中央公民館 研修室	8人
合 計		95人

<質疑応答の主な内容> 「●」は参加者からの質問、「→」は市の回答

※発言内容は、内容を違えない範囲で重複を割愛するなどの要約を行っています。

Ⅰ 「総論」に関する質問

● 財政の健全化は、改革プランの効果によるものか。また、改革プランの結果をどのように評価しているか。

→ 市税収入が堅調に推移したことが財政健全化の追い風になったことは大きかったと認識しているが、それに加えて「既存の公共施設等の見直し」や「扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し」など、改革の取組の効果が合わさり、歳出超過など、財政健全化の目標の見込みを立てることができたものと考えている。

そのほか、麻溝台新磯野第一整備地区土地区画整理事業を始めとするまちづくり事業や公共施設長寿命化事業などに必要な財源の一部を基金に積み立て、将来の財政負担の平準化を図ることもできた。

● 改革プラン終了までの判断が急すぎる。見直しの経緯について教えていただきたい。

→ 改革プランは、令和3年度から9年度までの7年間の計画であり、今年度は開始から4年目となる。

これまでの改革の取組などにより行財政構造改革が着実に進んでいることや令和5年度の決算の数値等を検証した中で財政健全化の目標の早期達成が見込まれる状況にあること、改革プラン策定時の危機的状況を回避したと言える状況にあることなどを総合的に勘案した中で、令和5年度決算の速報値が整った7月初旬から改革プランの今後の方向性について検討を重ね、8月上旬に庁内の行財政構造改革本部会議において、令和6年度末をもって終了とする方向性について確認した。

その後、8月下旬に市議会に対し改革プランの終了についてご説明させていただくとともに、9月中旬に審議会である「経営評価委員会」においても、有識者や公募の市民の方々からご意見をいただいた上で、本日、市民の皆様にご説明させていただいた。

- 行財政構造改革プランが必要になった原因と理由は。また、今回、プランが終了する理由は。

→ 資料の34ページ、改革プラン策定時の状況は資料の左側、

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により市税が大幅な減収の見通しだったこと
- ②少子高齢化等の影響から扶助費が増大していたこと
- ③投資的経費が低迷していたこと
- ④経常収支比率が悪化して財政の硬直化が進行していたこと
- ⑤財政調整基金の残高が減少していたこと
- ⑥麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の再開に多額の経費が想定されていたこと

など、危機的な状況であった。

現状は、資料の右側、

- ①新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収については、国の支援策の効果により、市税収入は堅調に推移した。
- ②扶助費が増大については、社会保障施策の見直しに係る実施プログラムを策定し見直しを推進した。
- ③投資的経費が低迷については、長寿命化事業や、まちづくり事業を始めとする投資的経費を増加させることができた。
- ④経常収支比率については、市税収入の増加、改革項目の取組による歳出の適正化等により改善した。
- ⑤財政調整基金の残高については、突発的な財政需要に十分対応できる残高を確保した。
- ⑥麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業については、再開に必要な経費を確保した。

このような状況から、改革プラン策定時の危機的状況は回避し、改革プランを終了することができた。

- 行財政構造改革の何が完了し、何が未完了あるいは継続となっているのか。また、財政健全化の数値はどうなっているか。

→ 完了したものについては、資料7ページから16ページまでに記載しているが、歳入については、「市税収入等の確保対策」に取り組んだほか、更なる財源の確保策として、一例を挙げると「暮らし潤いさがみはら寄付金の返礼品の拡充」などの取組を行

った。歳出については、施設の廃止や集約など「既存の公共施設等の見直し」に取り組んだほか、「扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し」などに取り組んだ。

未完了となっているのは、資料14ページの今後見直しを予定している公共施設のほか、資料16ページの下水道使用料等の減免制度の見直しなどである。

財政健全化の数値については、資料32ページ

目標1 歳出超過の解消については、解消が可能な水準になった。

目標2 持続可能な財政運営の確立については、不測の事態に十分対応可能な財政調整基金の残高289億円を確保している。

目標3 経常収支比率の改善については、指定都市平均を下回る96.0%となり、それぞれ目標を達成した。

● 方向性を具体的な計画にするのは、いつか。

→ 資料41ページ、今後の方向性をお示しする都市経営戦略については、令和7年8月に策定する予定。

● 今後も収入が堅調に推移したとしても、物価高等を考えたときに改革プランを終了して本当に大丈夫か疑問。将来の収入について、どのように考え終了して大丈夫だと判断されたのか。

→ 改革プラン策定当時と現在の状況では、想定より税収が落ち込まなかったという側面はある。また、特定目的基金に今後予定される大規模事業の財源の一部を積み立てることもできた。さらに、財政調整基金の残高についても289億円となっており、突発的な支出に対しても対応できる状況となっている。

税収の推移については、確定的には申し上げられないが、基金残高や税収のこれまでの経過、経常収支比率や財政の弾力化の改善、これらを総合して判断し改革プランを終了することとした。今後も税収の動向等が不透明な中ではあるが、不断の行財政改革に取り組みながら、安定した財政運営を行っていきけるよう取り組んでいきたい。

● 今の取組を続けることが前提ならば、なぜ今年度末で改革プランを終了させるのか。終了させるということがどういう意味か分からない。

→ 改革プラン策定以前から相模原市は行財政改革に取り組んできた。都市経営指針や都市経営ビジョンなどに基づき不断の行財政改革に取り組んできた中で、改革プラン策定当時、新型コロナの影響による税収減が見込まれたことや扶助費の増加など、財政が硬直化している状況があり、緊急的に対応する必要が生じた。このため改革プランを策定し4年間取り組んできたところである。ここで、その状況が改善されたので、以前の状況に戻っていくこととなる。

● 資料30ページ、標準的な行政サービスに必要な経費水準に達していない農林・商工費、土木費及び消防費については、標準まで引き上げることをプラン2期で明記しているが、標準を超えているものを引き下げることについては明記されていない。総務・民生・衛生・教育などについて、今年の当初予算では基準財政需要額の水準まで引き下げたのか。

→ 基準財政モデルによる分析は、あくまでも参考としている数値であり、標準を超えているものについて、一律に引き下げることは考えていない。本市の特徴を踏まえた形で、メリハリを付けた予算としていく。

● 令和3年度に局内予算が前年度比19%削減され、現場の職員は予算立てをしながら、市民からの要望にも応えられないと言っていた。令和3年度のマイナス19%シーリングが、令和5年度まで続いている。このプランが終了するならば、数字も含めてマイナスシーリングの考え方はどうなっていくのか。

→ 令和3年度予算は局枠予算という考え方で、経常的な経費などについて各局区に予算配分を行っていた。令和6年度の予算編成からは、財政部門が直接要求をもらってヒアリングしながら適正な予算額を見極める全件査定を行っており、シーリングの概念はなくなっている。

● 行財政構造改革本部会議の議事録に令和3・4・5年度の赤字見込みが予算編成のときにゼロになったと記載されている。予算編成でゼロにするということは「お金がないから我慢しろ」という運営が、ここに挙げられた項目以外にも行われているのではないかと。経験として樹木選定や防災関係のお願いをしても「お金がない」と回答されており、予算編成のプレッシャーが担当課職員にあるのではないかと。行財政構造改革をやることには賛成だが、見通しが立ったのであれば、そのようなひずみがない運用が必要。

また、改革項目ごとの収支の改善状況を示していただきたい。

→ 行財政構造改革プランを令和3年度にスタートさせたときに、市民の皆様へのご説明の中で、厳しい状況だということで、是非ともご賛同・ご同意・ご協力いただきたいと、かなり強い思いでお話をさせていただいた。

併せて、庁内にも財政当局から非常に厳しい状況だと職員に伝えている。その中で、職員の意識がかなり高まって、自分たちで厳しい財政状況に対し、圧縮やいろいろな予算についても活用できる道があるかなど工夫をした。その過程の中で庁内的にも相当無理があったのではないかとのご意見については、今後検証していく。

一方で、「必要などころには、必要な予算をつける」という考え方のもと、公園・道路の樹木剪定などについては、令和6年度予算では予算を増額している。

また、改革項目ごとの収支の改善状況については、算出できるものは、資料の中に記載しているが、人件費・物価高騰費などで単純比較が難しく効果額が算出できないものもある。

● 市役所の方々のいろいろな努力によって、行財政構造改革プランが早期に終了することは素晴らしい結果。一方で、ふるさと納税では流出超過があることや今後の物価高騰や人件費の高騰など、更なる支出が出る可能性があるため、財政構造改革プラン終了後も、引き続き、相模原の価値向上のために取り組んでいただきたい。

→ 行財政構造プランの取組について評価いただき、有り難く感じている。それ以上に、市民の皆様には様々なご負担やご協力いただいた成果として、財政の状況が好転している認識であるため、市全体で取り組ませていただいたと考えている。

いただいたご意見のとおり物価高騰等の影響についても、しっかりと見極め、今後の財政運営を行っていく。

- 改革プランで改善されたのではなく、そもそもの見通しが違っていたため、今回終了になったのではないか。この構造改革プランを作った前提が間違っており、間違った前提に立ったプランの取組を継続させるのはおかしい。
- 改革プラン策定当時は、ここまで税収が堅調に推移することなどを予測することは困難な状況であった。結果として、早期に改革プランを閉じることはできたが、これまで進めてきた改革プランの取組を継続していくことが財政健全化目標早期達成の前提となるので、取組を続けていくという全体の流れは継承していく。

2 「既存の公共施設等の見直しなど」に関する質問

- 816億の歳出超過を解消するためにすでに決定された公共施設の統廃合や重度障害者に対する福祉手当の全廃などは、そのまま実行することのだが、実際には7年間の歳出超過がゼロになると予測されている。事業廃止などについて、再検討すべきではないか。
- 今回改革プランの中で目標としたものが、歳出超過の解消、持続可能な財政運営の確立、経常収支比率の改善の3つである。改革プランの終了に当たっては、これまでの改革の取組を継続することを前提として、歳出超過の解消の「見通しが立った」と判断したところである。
- このプランで歳出削減の対象となる市単独扶助事業の削減については、続行するのか。また、手当受給者の方のご意見は聞いているのか。
- 改革プランの終了に当たっては、これまでの改革の取組を継続することを前提としている。社会情勢を鑑みた中で、今回、給付型施策から福祉基盤整備へ転換を図っていくものである。
手当の見直しについては、障害者団体と意見交換を行った。また、その団体に属していない方々に対しては直接アンケートを実施している。
- 最近、神奈川県内の水連公認プールに不足が生じる懸念が示されており、その対策として、銀河アリーナの過渡的な活用は一案として検討の余地があるが、市の考えは如何。
- 銀河アリーナのプール利用については、アイススケートとプールの切換えに多額の費用が生じるほか、プールの水を温めるのに活用していた設備がフロンガスの生産禁止により使用不可となっている状態であるため、平成31年度から運営を休止しており、過渡的な活用は難しい状況となっている。
- 既に廃止が決定している公共施設（南市民ホールなど）は、改革プランの終了により取扱いが変更されるか。また、廃止に伴う代替施設の取扱いにも変更があるか。

→ 改革プランは、公共施設マネジメント推進プランの取組のうち、令和9年度までを集中取組期間として先行して取り組むべき施設を抽出し、見直しの方向性を示したものである。これまでに「廃止」の決定や、代替施設の整理がなされた公共施設については、決定に基づき取組を進めていく。

● 南市民ホールの廃止は、相模原市の文化行政が脆弱であることの象徴であり、存続の方向で再検討していただきたい。

→ 本市は昭和40年から50年頃の人口急増期に建設した公共施設が多くあり、これから10年から20年先までの間に、これらの公共施設の多くが改修時期を迎える見込みであり、人口減少が見込まれる中、その全てを更新していくことは難しい。目標としては、床面積を20%削り、新しいものを抑制する方針を立て、平成29年に公共施設マネジメント推進プランを策定した。

この改革プランを終了したとしても、もともとの考え方である公共施設マネジメントに基づき、引き続き、取組を進めていく必要がある。

市としても文化振興の取組は重要と考えており、文化芸術振興プラン等に基づき必要な取組は行っていく。

● 文化的な施設は、本市の個性を生かす分野である子育て・教育・まちづくりに大きく絡んでいるものなので、南区合同庁舎の長寿命化計画の中に南市民ホールも取り込んで、一緒に長寿命化を考えていくことも選択肢として考え直していただきたい。

→ 南区合同庁舎の改修等の今後の在り方については、求められる機能を今後検討していくところである。その際には、南区のまちづくり会議の皆様にも意見をお聞きしていく。

● 南市民ホールの廃止について、代替施設はどうなっているのか。

→ 代替施設について、現在、相模女子大学グリーンホールの多目的ホールの音響改善工事を計画しており、トイレの改修等も行う予定である。

また、近隣大学等のホールをお借りできないか所管課の方で調整している。さらに、中学生の演劇発表会でお子様たちが舞台装置を操作できないかという要望については、現在、指定管理者と調整している。

● 南市民ホール跡地の活用方法は。

→ 令和5年度で築40年を迎えた南区合同庁舎の長寿命化改修の検討の中で、南市民ホール跡地の活用についても検討を行う。また、検討に当たっては、市民の皆様からご意見を伺う機会を設ける予定である。

● 今後見直しが予定されている公共施設（図書館相武台分館など）については、財政の健全化により改革プランを終了するということは見直しが不要となったということか。

→ 既存の公共施設等の見直しに当たっては、人口減少や少子高齢化が進む中、今ある全ての施設を維持することが困難であるという認識のもと、公共施設マネジメント推

進プラン等に基づき、集約化や複合化などによる施設の配置や、規模の適正化に向けた取組を進めている。

今後見直しを予定している公共施設については、改革プラン終了後も、令和4年8月に策定した「公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム」や、令和6年3月に改訂した「一般公共建築物長寿命化計画」等に基づき、引き続き見直しに取り組んでいく。

● 図書館相武台分館の見直しの進捗状況はどのようになっているか。

→ 令和5年5月に、相武台地区まちづくり会議において、相武台分館のあり方を検討する専門部会が設置されたことから、当専門部会を始め、地域の皆様のご意見を伺いながら、必要な機能等について検討を進めているところである。

これまで図書館相武台分館が果たしてきた役割や歴史を大切にしつつ、社会のニーズや時代の変化に合わせた図書機能のあり方について、地域の皆様と引き続き対話を行いながら検討していく。

● 子どもに対して色々な事業をやっていきたいと言っていたが、子どもたちの成長のための図書館を廃止させるというのは、随分食い違う印象。相武台の場合は、相武台公民館に図書室がないので相武台分館は重要な施設。そんな相武台地域で一生懸命子育てをしているお母さんがいるのに、そういう子どもたちの施設をなくすことについては考え直して欲しい。

→ 図書サービスについては、図書館を中心に相模大野図書館、橋本図書館のほか、公民館図書室などをオンラインシステムでつなぐ図書館ネットワークを構築し、地域における身近な図書サービスの充実を図っているところ。相武台地区については、貸出機能や読書機能などをはじめとした図書室機能を確保することにより、他地区と同様に地域における身近な図書サービスを維持していきたい。地域では分館を望む声が多く、相武台地区まちづくり会議における専門部会をはじめ、地域の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めている。

● 相武台分館について、図書室機能の在り方ではなく、図書館としての機能のあり方をもう一度深めていただきたい。

→ 相武台分館が建設されたときの状況と今の状況では、相模大野に図書館が建設されたほか、オンライン経由で受取やリクエストが公民館でできるようになるなど、状況が大きく変っている。こういった状況を踏まえながらも、これまで相武台分館が果たしてきた役割や歴史を大切にしつつ、社会のニーズや時代の変化に合わせた図書機能のあり方について、相武台分館のあり方検討会において、検討が進められるものと考えている。

3 「基金」に関する質問

- 資料23ページ、財政調整基金の残高が289億円まで積み上がり、このうち141億円が活用できると記載されているが、この活用できるお金を今後の都市開発等に活用していくのか。このお金があるなら、そもそもお金がないと言われて廃止が決まった施設の廃止そのものを見直せるのではないか。
→ 財政調整基金は市の貯金であり、その用途が条例で決まっている。大規模な建設事業や災害への対応、財政需要の著しい変動等に活用していくものである。
- 資料24ページ、特定目的基金について、財政の立て直し期間である令和2年から5年の間で、なぜ特定目的基金が3倍も貯金できたのか。先ほどの説明で、市街地整備基金に106億円をリニアと麻溝台・新磯野まちづくりのために積み立てたとのことだが、なぜお金がないときに、ここにお金を貯めたのか。
→ 改革プランにおける各種取組を進める中で、令和3年度から5年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響下における業務継続計画への対応等により歳出予算の執行が抑制されたことや、市税収入が想定よりも増収となったことなどにより生じた財源を将来の財政負担が見込まれる大規模事業等の財源の一部として積み立てを行ったため増額となっている。この積み立てだけで全部賄えるわけではないが、将来の負担に備えたものである。
- 財政調整基金は増える見込みか。
→ 財政調整基金は今後の経済状況等に左右されるため、今後どうなるのかまでは予測が困難である。

4 「市民の意見」に関する質問

- 総合的に市民の意見を聴くべき。市民の声があったものについては、もう少し考える姿勢が必要なのではないか。
→ 市民の皆様からいただいた声を市政に反映させていくことは、大変重要であると認識しており、今後も事業の実施に当たっては、様々な機会を捉えて対話を行っていきたいと考えている。
- 市は決まったものを説明して理解を求めただけではなく、市民の意見を受け入れて予算や事業に生かしていくことを、どのように考えているのか。
→ 市民の皆様には、常日頃から様々な形でご意見を頂戴している。是非とも所管課にいろいろなお話をさせていただきたい。
また、自治会などの様々な団体の皆様から、毎年、要望等をいただいております。そういった意見も踏まえて予算に反映させていく。

- 資料39ページ、「市民とともに都市を経営する」とあるが、色々な市民からの施設やサービスの継続を求める声がある中、何をもち、今後市民とともに都市を経営すると考えているのか。

→ こういった場合も含めて、市民の皆様から様々なご意見を伺いながら、市政の施策立案を行っていくのが市の基本姿勢であり、今後についても皆様のご意見をしっかりと伺っていく。

5 「その他」に関する質問

- もっと行革されたら民営化や指定管理者が増えて民間が儲かるだけで、効率化、弾力化においては、非常勤職員やパートアルバイトで人の質が下がるのではないかと。市としてどのように考えているのか。

→ 民間が有するノウハウの活用は、市民サービスの向上や業務の効率化に有効であると考えており、引き続き、指定管理者制度や民間委託など、最も効果的かつ効率的な手法を選択することにより、市民サービスの向上等に取り組んでいく。

- 都市経営だけが前面に出ており会社経営のように見える。南市民ホールや銀河アリーナの廃止など、健康で文化的な暮らしを保障してくれるはずの自治体が住民に犠牲を強いるのはやめていただきたい。

→ 本市は、総合計画に掲げる将来像「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまちさがみはら」の実現に向けて取り組んでいる。

改革プランについては、その将来像を実現するために持続可能な行財政基盤を築くことを目的として集中的に取り組んだもの。その上で、今後策定を目指す都市経営戦略については、将来像の実現がより効果的・着実に進むよう、都市経営の視点から、取り組む1つのアプローチとして説明させていただいた。当然、本市は今後も福祉施策や文化施策など様々な施策に取り組み、トータルで将来像の実現を目指していく。

- 「本市が成長発展を続けるために」ではなく、「住民や事業を営んでいる方が豊かに健康で文化的な暮らし又は安定的な経営が続けられるために」のような発想へ変えていただきたい。

→ 市民の安全安心に資する取組など、住民の生活に直結するような経費は重要であることから、今後もしっかり予算を計上していく。

- 文化振興プラザのようなものを考えていきたいと聞いたが、どうなっているのか。

→ 文化振興機能については、市長の2期目の施策の中に記載されているが、その方向性も含めて現段階では検討中である。

- 資料12ページ、麻溝台新磯野地区整備推進事業について。第1整備地区と後続地区があり、後続地区でも組合施行でやっていく方向性が出されている。資料34ページに記載のとおり、事業再開の経費は財源を確保済みのため完了まで進むと思われる。後続地区は、ごみだけでなく土壌汚染が危惧される。この部分は組合施行であり

市が全面的に行うわけではないと思うが、後続地区の事業費見通しはすでに持っておられるのか。

→ 第1整備地区は、事業再開に必要と見込まれる経費については財源を確保することができた。後続地区については、現在、事業手法など様々な検討が進められているところだが、全体の事業費はまだ整理されていない。

● 最近相模原市では、金メダリストや囲碁の名人など、今までにない人材が輩出され大変喜ばしい。良い意味で目立つ存在感のある都市になってくれば良い。九都県市の首都圏のサミットのような位置付けで、ぜひ頑張っていたきたい。

→ スポーツ・文化で注目される人材が出てきていることは、大変喜ばしいことであり、多くの市民の皆様も同じ想いだと思う。引き続き、相模原市はいろいろな魅力がある街だと発信していきたい。

● 城山町役場周辺の整備については、この計画に入っているか。また、周辺の土地をどうするのか。

→ 本プランとは別で進めており、活用については検討中である。最終的には地域にご説明しながら進めていく。

● 津久井警察署と消防署の跡地の計画はあるか。

→ 警察署の跡地については、施設管理者である県の判断となる。消防署の跡地については、検討段階であるがいずれにせよ事前に説明する。

● 資料11ページの金原地区は広域道路のことか、それ以外の土地活用か。

→ 金原地区については周辺の土地活用について記載しているものである。その中で幹線道路も必要になるため、現在、用地買収等を行っている。

● 一般廃棄物処理場の候補に根小屋があるが、その後の進捗状況はどうか。

→ 一般廃棄物最終処理場については、今は検討段階だが、今後、各候補地の皆様にしっかり説明をして決定する。

● 中山間地域の取組について、リニアの車両基地ができる中で、車両基地の観光化、集客できるような取組をやっていただきたい。

→ リニアについては、JR東海の事業ではあるが、市も県も一体となって進めている。観光化についてJR東海側は検討段階ではあるが、市としては進めてもらいたく要望をしている。

● プランで推進するとなっている（仮称）新斎場整備事業については、当初は令和6年度に建設が終わる旨の説明があった。災害等の影響もあったかと思うが、これから11年間かかる予定というのは、地元では待ってられない。市民の生活のことを考えて施設を早く作っていただきたい。

- (仮称)新斎場整備事業については、斎場の必要性が高まっていることから、改革プラン第2期において事業を推進するものに位置付けた。今後にはできる限り早く斎場を建設できるよう努めていく。
- 本市の個性を生かす分野に、子育て、教育、まちづくりを挙げているが、資料9ページの受益者負担のところ、中学生以下を対象にして無料化とある。高校生は未成年なのになぜ有料なのか。
- 中学生以下の無料化について、令和5年10月から子どもの居場所づくりの視点で、無料化の措置を開始している。当初の議論でも、高校生・団体利用の方の無料化についてご意見があり、今も継続的にご意見をいただいている。導入から1年経つ中、利用状況・効果などを改めて各施設に調査を行い、今後の更なる対応について検討していく。
- 資料8ページ、歳入の確保について、主な取組として市税収入の確保とあり、市税と国民健康保険税を一元化したが、今回の改革で一体となって徴収することで、徴収額が変化したのか。強制的な徴収になる取組がなかったのか。
- 一元的に管理することの効果はある。国民健康保険税の収納率は上がっており、市税についても高い水準を維持している。強制徴収については、法に基づき行っており、一律すべてを強制徴収しているわけではなく、どのように納めていただくかなどを相談したうえで、最終的にご理解いただけない場合に手続きを踏んでいる。